



令和 7年 3月 18日

深川市議会議長 近 沢 弘 幸 様

会 派 名 民主クラブ

代表者名 会長 田畑 陽美



政務活動費収支報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第11条第1項(第2項)の規定により、下記のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収入

政務活動費 356,035 円

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	231,466	○エコパーク三笠視察研修 R6.4.9 ○全国市議会議長会研究フォーラム R6.10.9~10 ○紫波町オガールプロジェクト視察研修 R6.10.8
研修費	109,890	○人口問題対策を考える講演会 R6.7.11 ○地方議会セミナー R7.1.30、R7.2.13、R7.2.14
広報費	11,379	民主クラブ通信用紙代
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	3,300	書籍購入
人件費		
事務所費		
合計	356,035	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 差額

0 円



令和7年3月18日

深川市議会議長 近沢 弘幸 様

会 派 名 民主クラブ

代表者名 会長 田畑 陽美



政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使 途	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
実施期間	令和7年1月30日、2月13日、2月14日				
実施場所	深川市役所 会派控室 (オンライン研修)				
参加者名	① 伊藤 美恵子 (1/30)、②新田 旺 (2/13)、③田畑 陽美・大前昭代 (2/14)				
実績額	90,770円 (うち交付請求額 90,770円)				
内 容	<p>① 「議会のDX化」 受講日：1月30日 14:00~17:00 受講者：伊藤 美恵子 講 師：湯浅 壘道 氏 (明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授)</p> <p>② 「一般質問の作り方」「予算・決算における質疑のポイント」 受講日：2月13日 10:00~17:00 受講者：新田 旺 講 師：廣瀬 和彦 氏 (廣瀬行政研究所代表取締役)</p> <p>③ 「事例で考える議会運営のポイント」 受講日：2月14日 10:00~17:00 受講者：田畑 陽美、大前 昭代 講 師：廣瀬 和彦 氏 (廣瀬行政研究所代表取締役)</p> <p style="text-align: right;">研修受講料 90,000円 振込手数料 770円</p>				

地方議会セミナー
「議会のDX(デジタルトランスフォーメーション)化」受講報告書

深川市議会民主クラブ 伊藤 美恵子

日時:令和7年1月30日 14:00~17:00

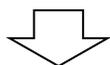
場所:民主クラブ控室(オンライン研修)

講師:湯浅 壘道(明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授)

【議会のDX】

1. 地方議会のデジタル化の現状

- デジタル手続法(情報技術を活用した行政の推進等に関する法律)により、行政機関への申請や行政機関が行う処分通知等はオンラインにより行ことが可能とされた。
- 一方、地方議会は、デジタル手続法に規定する行政機関から除かれているため、地方議会に対する請願書の提出や、地方議会から国会に対する意見書の提出などはオンラインで行えない。



- 第33次地方制度調査会答申で、議会のデジタル化について、多様な住民が議会に関わる機会を広げる観点や議会運営の合理化を図る観点から、議会に係る手続きは一括してオンラインによることを可能とすべきとした。
- 政府は、令和5年3月、議会に係る手続きのオンライン化などについて、「地方自治法の一部を改正する法律案」を国会に提出し可決された。
<オンライン化が可能となった手続き>
意見書の提出、政務活動費に係る収支及び支出の報告書の提出、委員会による議案の提出、議員による議案の提出、請願書の提出など

2. 議会に係る手続き等のデジタル化が目指すもの

- デジタル化の検討は事務フローの見直しと併せて行うべきである。
- デジタル化は、事務の効率化のためだけに行われるものではない。議会が住民からの負託に、より一層応えていくために行われるべきで、住民から信頼される開かれた議会を構築することが求められる。

3. 議会のデジタル化の意義

- 平時、災害時に関わらず議会機能を十分に発揮し、住民とのコミュニケーションを確保
- 危機に強い議会の構築
- 議会に何らかの制約で出席できない議員をできるだけ減らし、民意を反映
<デジタル化で可能になること>
 - ・住民との距離を縮める情報提供が可能となる
 - ・幅広い住民の参画を推進できる

- ・住民と双方向のコミュニケーションを実現できる
- ・データに基づく政策形成に寄与すること
- ・住民参加による課題解決の実現に貢献すること、住民以外の当該地域に関心を持つ方への情報発信が可能

4. デジタル化の今後の課題

- コストと人材（ネットワーク環境、機材）
 - 法的制約、セキュリティ
-

【議会の情報発信】

1. 情報発信の注意点

- 知人や支持者には容認されても他の人には理解されないものは発信すべきではない
- 公開前の議案など取り扱い注意を要する情報
- 個人情報保護やプライバシー保護の上での問題を発生させる可能性のあるもの
- 公職選挙法に違反するおそれのあるもの

2. 公職選挙法の改正

- 2013年4月、インターネット選挙運動を解禁
- 2022年7月、海外に在住のままインターネットだけで選挙運動、29万票を獲得
- ウェブページを利用する方法→第三者を含めて誰でも可
- 電子メールを利用する方法→第三者は不可

3. インターネット広告

- 有料インターネット広告の利用は原則禁止。選挙費用が増加するおそれから。
（公職選挙法142条の6）
- 政党、その他の団体は、選挙前からのウェブサイトの有料広告はOK

（所感）

国による自治体DX推進計画等により、地方自治体におけるデジタル社会の実現に向けた方針が示されています。地方議会にあっても、デジタル化を議会運営や議会活動に取り入れることで、新たな価値や利便性が創出されるよう取り組む必要があります。

議会のデジタル化は、利便性や効率性を高めることは勿論ですが、住民の皆さんに議会を身近に感じていただくための双方向のコミュニケーションを推進したり、ウェブサイトやSNSを通じた多様な情報発信を行う手段として重要なのだと今回の研修を受講して改めて感じたところです。現在、深川市議会では、タブレット端末機の導入（ペーパーレス化）について、検討を進めています。議会や議員の活動をデジタル化することにより、住民のみなさんと議会の距離がさらに縮まるよう取り組みを進めていきたいと思っております。

地方議会セミナー
「一般質問の作り方・予算、決算における質疑のポイント」受講報告書

深川市議会民主クラブ 新田 旺

日時:令和7年2月13日 10:00~17:00

場所:民主クラブ控室(オンライン研修)

講師:廣瀬 和彦(株式会社廣瀬行政研究所)

【一般質問の作り方】

1. 質問の範囲と限界

○地方自治体の事務については地方自治法2条・地方自治法施行令に規定

国と都道府県、市町村の事務と別れていることに注意する。

○質問の範囲を超えた通告書と通告外の発言を議長は有効な通告とみなすことができない。

○第3セクター・一部事務組合での不祥事等に関する質問は原則として認められない。

例外として適正に自治体からお金が支出されているかなど形式的な質問のみ可能である

○委員会に付託中の議案に対する質問は委員会で具体的に質疑するため、あまり適当とは言えない。

2. 一般質問で注意すべき点

○自分の言いたい主義主張を聞いてもらうためのものではない、執行行政へのチェックと政策提言などが望ましい

○個別的・地域的事項に基づく質問ではなく地域全体の代表として、まち全体としてやるべきことを質問する

○住民からの意見要望をそのまま質問するのではなく、自分でもチェックしたうえで、先進事例や解決策などを導き出して質問するのがよい

【予算・決算における質疑ポイント】

1. 質疑

○発言は、すべて簡明にし、自己の意見を述べるできない※議題については意見を述べることも可能

○本会議では疑義をただすのみで意見を言うことができないが、委員会は会議規則の規定により疑義をただしながら自由に意見を述べるができる。

2. 予算における質疑ポイント

○住民の負託を受けた代表として住民生活の向上と持続可能な財政運営の両立を意識しながら、執行部の提示する予算案の真意や効果を見極める質疑を

○政策目的の明確化、施策優先順位の選択と集中、コストの妥当性、持続可能性、行政運営の効率化、地域経済への波及効果、市民参加、合意プロセスなどを考え質疑する。

○一部の市民や団体にのみ効果があるような予算にならないように注意しながら予算チェックすることが大事

3.決算における質疑のポイント

○歳入の使い道や事業の成果を厳しくチェックしつつ、次年度以降の財政運営に活かすための建設的な質疑を行いことが重要。

○決算質疑の視点は予算との乖離の理由、事業の成果・コスト効果の検証、財政健全化・将来負担、コンプライアンス・内部統制、監査委員・外部監査報告との連携、次年度への反映・住民への説明責任を考慮しながら質疑することが重要

○財政状況比率（総務省）を確認するとよい

○単なる支出の増減だけでなく、実施理由や、事業の成果、今後の展望など徹底的に掘り下げることが重要で、決算のチェックは行政全体のPDCAサイクルを強化し、住民の信頼を得るための大きな機会である。

（所感）

今回、一般質問の作り方のオンラインセミナーを受けて、自分もあいまいになっていた、質問できる範囲がより明確になる良い機会になりました。道路管理を例にあげると、国、北海道、深川市で管理が分かれることや、第3セクターなど民間と行政の役割の区別をしっかりと上で一般質問していこうと思いました。

また、住民の意見をそのままにして一般質問などをしていたので、今回の研修で学んだ、その意見を自分でも調べて解決策を導き出しそれを先進事例などを取り上げながら一般質問を作り、行政に提言できるように努めたいと思います。

後半の、予算決算のポイントでは、どちらもなぜ金額が増えたか減ったかにフォーカスしがちで、その質疑がメインになりがちだったので、今回の研修をうけて、どのような効果があるか、持続可能な事業内容なのかなど、市全体のためになっているかどうかを考えながら予算決算に臨もうと思いました。



地方議会セミナー
「事例で考える議会運営のポイント」受講報告書

深川市議会民主クラブ 大前 昭代・田畑 陽美

日時:令和7年2月14日 10:00~17:00

場所:民主クラブ控室(オンライン研修)

講師:(株)地方議会総合研究所 廣瀬和彦



【事例で考える議会運営のポイント】

1. 突然提出された動議の取り扱い
2. 不穏当発言かどうか判別のつかない発言の取り扱い
3. 議長不信任決議の先決性判断とその対処方法
4. 外交問題や所管外にかかる質問・意見書の取り扱い
5. 条例・予算審議や質問における除斥の取り扱い
6. 事務分掌条例の改正と委員会条例等の取り扱い
7. 会議時間の変更手法
8. 兼業禁止かどうかの判断
9. 質問・質疑の省略の是非
10. 事前審査かどうかの判断
11. 発言の訂正・撤回の判断基準
12. 審査予定表と休会の取り扱い
13. 議事日程・審査日程の変更取り扱い
14. 会議録署名議員の欠席時の取り扱い
15. 発言取消の配布用会議録の取り扱いと会議録原本への開示請求
16. 委員外議員の活用と留意点
17. 確定日付ある議員辞職願の取り扱い
18. 議事と議決の定足数の捉え方
19. 継続審査・調査の期間と手続き
20. オンラインによる一般質問とオンライン委員会での取り扱いの違い

【所感】

20項目に関して大変長時間のうえ 内容も項目が語るように、当初考えていたものより大変中身の濃い講義でした。

議事進行を代表とする突然の動議の取り扱いや留意点など、日々向き合う事例も多くあり、議員2期目という事で知っているつもりでいたものも 詳細を学ぶ事が出来、無知であった部分も改めて確認できました。

これを機に、より一層議員として議会に必要な基礎知識を深め、さらに深川市議会の一員として成長し議会の発展に寄与できる人材になりたいと実感しました。

深川市議会が抱えている問題は数々ありますが、それらを解決し明るく開かれた、市民に信頼される議会運営を目指し、力を尽くしていきたいと思えます。

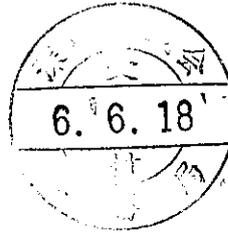
【所感】

以前、廣瀬和彦氏によるオンライン講座で「議員が守るべき政治倫理」について受講させていただき、議員としてのどう行動すべきかなど、学ばせていただきました。

今回の研修内容は、議会運営という事で、日々の活動の中、市議会の規則や申し合わせ事項などにより、議会としてどう対応すべきか、それなりにわかっていたつもりでしたが、問題に直面した際、上手く対応できないことに苛立ちを覚えることも多くありました。

20項目において、其々に事例が出され、とても理解しやすく、問題に直面した際も、こうすべきだという事が明確に示されていました。

只、このことを、どう市議会に伝え反映させていくべきか、まだ課題は残りますが、今後の活動において、学んだことを活かし、市民にわかりやすい開かれた信頼される議会を目指していきたいと思います。



令和6年6月18日

深川市議会議長 近沢 弘幸 様

会 派 名 民主クラブ

代 表 者 名 会長 田畑 陽美



政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使 途	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
実施期間	令和6年2月22日				
実施場所					
参加者名	民主クラブ				
実績額	11,379円 (うち交付請求額 11,379円)				
内 容	民主クラブ通信発行用 リサイクルペーパー購入				



令和6年6月18日

深川市議会議長 近沢 弘幸 様

会 派 名 民主クラブ

代表者名 会長 田畑 陽美



政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使 途	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費									
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費									
実施期間	令和6年4月9日													
実施場所	エコパーク三笠 (三笠市唐松青山町)													
参加者名	田畑 陽美・伊藤 美恵子・大前昭代・新田 旺													
実 績 額	5,996円 (うち交付請求額 5,996円)													
内 容	<p>プラスチックごみの資源化を目的とした「プラスチック資源循環促進法」が2022年4月に施行され、食品保存容器などの製品プラスチックの回収は、各自治体の努力義務となっている。</p> <p>深川市においては、容器包装プラスチックや製品プラスチックは可燃ごみとして処理されているが、家庭から排出されるごみの減量と環境に配慮したまちづくりの参考とするため、プラスチックごみの再商品化製品の製造業者であるエコパーク三笠(株式会社シティ・サービス)の視察を行った。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">高速料金 深川⇄三笠(往復)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,440円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>ガソリン代</td> <td style="text-align: right;">2,556円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">合計 5,996円</td> </tr> </table>					高速料金 深川⇄三笠(往復)	3,440円		ガソリン代	2,556円				合計 5,996円
高速料金 深川⇄三笠(往復)	3,440円													
ガソリン代	2,556円													
		合計 5,996円												

「エコパーク三笠」視察報告書

深川市議会民主クラブ 田畑 陽美
伊藤 美恵子
大前 昭代
新田 旺

- ◇日 時:令和6年4月9日 10:30~12:00
◇視察先:(三笠市唐松青山町147番地1)
◇対応者:エコパーク三笠 次長 鈴木元史 氏
係長 笠井慎也 氏

◇視察の目的

プラスチックごみの資源化を目的とした「プラスチック資源循環促進法」が2022年4月に施行され、食品保存容器などの製品プラスチックの回収は、各自治体の努力義務となっている。深川市においては、製品プラスチックは可燃ごみとして処理されているが、家庭から排出されるごみの減量と環境に配慮したまちづくりの参考とするため、製品プラスチックの再商品化製品の製造業者であるエコパーク三笠(株式会社シティ・サービス)の視察を行った。



実際の作業工程を見学の前に、リサイクル製品の製造の流れについてビデオを見ながら説明を受けた。

<製造工程>

①ペール(ごみを圧縮したもの)を搬入→②解砕・選別→③異物除去→④細かく破碎→⑤洗浄→⑥脱水・乾燥→⑦製造(PE・PP製品)→⑧出荷

<工場内見学>



①ペール搬入

各自治体で回収された製品プラスチックは、圧縮されて梱包した状態で工場に運び込まれる。この日は、札幌市と岩見沢市のペールが処理されていた。





②解碎・選別

圧縮されていたペールを解いて解碎機へ。
光学選別機で PE(ポリエチレン)と PP(ポリ
プロピレン)を自動で選別。



③異物を選別(手選別)

光学選別機で選別された中から
PS(ポリスチレン)や異物を選別。



④細かく破碎 ⑤水で洗浄
⑥脱水し乾燥機へ



⑦製造 (PE・PP の減容品)

ペレット、プラスチックパレットな
どのプラスチック製品の原料。

(視察を終えて)

深川市では、ペットボトルと白色トレイ以外のプラスチック製品は、「可燃ごみ」や「不燃ごみ」として収集されていますが、2022年4月に「プラスチック資源循環促進法(プラ新法)」が施行されたのをきっかけに、製品プラスチックについても回収を検討している自治体が増えてきています。

今回、エコパーク三笠では、普段、可燃ごみとして排出しているカップ麺の容器や食品の包装袋などが資源として生まれ変わる工程を見学させていただき、「焼却処理」から「資源リサイクル」へ舵を切っていかなければならないと強く感じたところです。

地球温暖化への対応で、使用済みのプラスチック製品は、可能な限りリサイクルし、焼却は最終手段というのが世界的な潮流ですが、日本では、徹底したリサイクルは行われておらず、プラ新法でも、プラごみの収集は自治体の努力義務とされています。

プラスチックごみの回収には、市民の皆さんの分別への協力や、中間処理施設での分別処理費用の増加など、労力と経費が掛かりますが、増加する経費の一部は地方交付税措置がされることも今回の視察で分かりました。また、プラ新法により、国は、リサイクル事業者への補助金も増やす計画とのことでした。

道内においては、札幌市、岩見沢市、苫小牧市、小樽市、三笠市など多くの自治体がプラスチックごみの回収を行っています。本市では、プラスチックごみの回収について、どのように検討をしているのか引き続き調査研究をしていきたいと思っております。



令和6年9月3日

深川市議会議長 近沢 弘幸 様

会 派 名 民主クラブ

代表者名 会長 田畑 陽美



政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使 途	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
実施期間	令和6年7月11日				
実施場所	札幌市(かでの2・7)				
参加者名	田畑 陽美・伊藤 美恵子・大前昭代・新田 旺				
実績額	19,120円 (うち交付請求額 19,120円)				
内 容	<p>「人口減少問題対策を考える講演会」受講 演題：「人口減少といかに向き合うか ～消滅可能性都市公表から10年～」 講師：増田 寛也 氏(人口戦略会議副議長、日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長)</p> <p>人口戦略会議の副議長として、本提言やレポートの取りまとめに主導的な役割を果たした増田寛也氏による講演を受講し、提言等の趣旨や人口減少下においても持続可能な地域をつくるために取り組むべき事項等について研鑽を深めるため。</p> <p>深川⇄札幌(JR往復) 19,120円</p>				

「人口減少問題対策を考える講演会」受講報告書

深川市議会民主クラブ 田畑 陽美
伊藤 美恵子
大前 昭代
新田 旺

- ◇日 時:令和6年7月11日 13:30~15:00
- ◇会 場:かでの2・7(札幌市)
- ◇演 題:「人口減少といかに向き合うか ~消滅可能性都市公表から10年~」
- ◇講 師:増田 寛也 氏(人口戦略会議副議長、日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長)
- ◇主 催:北海道
- ◇受講の目的

本年4月に総務省が公表した令和5年10月1日現在の人口推計において、北海道の人口は、509万2千人と26年連続の減少となるなど、全国を上回るスピードでの人口減少が続いている。こうした中、民間の有識者等により構成される「人口戦略会議」においては、2100年までに人口を8,000万人の水準に安定化させることを目指すべきとする提言「人口ビジョン2100」、さらには、「地方自治体『持続可能性』分析レポート」を公表し、人口減少問題に関する議論が全国的にも活発化している。

人口戦略会議の副議長として、本提言やレポートの取りまとめに主導的な役割を果たした増田寛也氏による講演を受講し、提言等の趣旨や人口減少下においても持続可能な地域をつくるために取り組むべき事項等について研鑽を深めるため。

◆日本の総人口の長期的推移

- ・2008年12,808万人(高齢化率22.1%)人口のピーク
- ・2050年10,469万人(高齢化率37.1%)
- ・2070年8,700万人(高齢化率38.7%)
- ・2100年6,278万人(高齢化率40.0%)
- ※「人口ビジョン2100」では、人口8,000万人を目指すべきと提言している。



◆人口減少対策の関連法律

○まち・ひと・しごと創生法(2014.11.28施行)

人口減少(自然減)に歯止めをかけるとともに東京圏への人口集中を是正

○子ども・子育て支援法(2015.4.1施行)

子ども・子育て支援基本方針の策定、内閣府に支援本部を設置

※社会が縮小していく状況にどう対応していくか、「賢く縮む」ことを考え、インフラをどう維持していくかなどについて検討することが必要。人口対策はすぐに結果が出るものではない。対策の効果に期待しつつも、今から「縮小社会適応策」をしっかりと取り組んでいく必要がある。

◆東京一極集中の是正、地方活性化

- 東京圏への転入超過傾向は継続している。コロナが明けて転入超過は拡大している。
- 女性は、東京圏に転入すると、その後は転出しない傾向が強い。
- 東京一極集中を是正するためには、北陸、中国、四国地方など他の地域と連携し声をあげていかなければならない。
- 消滅自治体解消のためには、ひとつのまちだけで取り組むのは難しい。情報を共有して人口規模の大きな圏域を作って対応していくことが必要。
- 北海道は、大きな基盤を作って対応していくことを期待する。(振興局単位での取り組みを考えるなど)

◆デジタル田園都市国家構想交付金の活用

交付金を活用して、地方の社会課題解決、魅力向上の取り組みを加速化。各地方の公共団体の意欲的な取り組みを支援。

- デジタル実装タイプ・・・デジタル技術を活用し公的サービスの高度化と効率化を推進。
- 地方創生推進タイプ・・・観光や農林水産業の振興を支援。
- 地方創生拠点整備タイプ・・・地方創生に資する拠点施設の整備を支援。
- 地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ・・・半導体等の大規模な生産拠点整備を支援。

◆地域生活圏の形成

(地方の課題)

地方の中心的な都市でも人口減少。生活サービス提供機能が低下・喪失。

縦割りの分野、行政だけでは限界



(目指す姿)

デジタルの徹底活用と「共」の視点からの地域経営で、生活サービスの利便性の最適化と複合化。地域内経済循環の仕組みを構築。

<地域経営のポイント>

- ①官民パートナーシップによる「主体の連携」
- ②分野の垣根を越えた「事業の連携」
- ③市町村界にとらわれない「地域の連携」

※取り組み事例：香川県三豊市(市民生活を支えるサービス群の構築)

◆地方への人の流れの創出・拡大に向けた「二地域居住」の推進

政府は、二地域居住を推進するための「広域的地域活性化基盤整備法」を令和5年4月に閣議決定。場所に縛られない暮らし方・働き方による地方への人の流れの創出・拡大を図るとしている。

二地域居住が、地方の閉塞感を変えるきっかけにもなりえる。将来的に移住・定住にもつながっていく可能性もある。子育て世帯を含む若年層の移住・二地域居住等へのニーズの高まりを適格に捉えて、ソフト・ハードの総合的な政策のパッケージ化が必要。



<質疑応答>

- Q)人口減少への危機感を持っている人が少ないと感じる。50年後、100年後のあり様を、どう心構えしておけばよいか？
- A)自治体がどうなっていくか把握していない人がまだまだ多い。人口はたやすく増えない。縮小社会の対策を早くからとっていくことが重要。「おもしろいことをやってみよう」という動きも大切になる。
- Q)人口減少が進む中、地域が目指すべきは①自治体の機能維持 ②持続可能な発展。どちらを選ぶべきか？
- A)自治体は追い込まれている。自治体だけでは限界がある。民間の力を交えて自治体運営をしていくべき。
- Q)北海道、地域の潜在力を生かす方策は？
- A)自然資源を生かした取り組み。カーボンクレジットの制度化。カーボンニュートラルへの投資など。
- Q)ラピタス、GX など、道央圏以外に経済効果を波及させるためには？
- A)関連企業が周辺に出てくる。交通インフラの整備、情報通信インフラの整備をして情報格差をなくす取り組みが必要。国への働きかけが必要となる。
- Q)道内の多くの自治体が消滅自治体とされている。住民が安心して暮らしていくためには？
- A)出生率を上げるのは時間がかかる。国・自治体・企業が連携して取り組むことが必要。社会保障は負担能力がある方には負担していただくなど制度改正が必要。通信を整備してオンライン診療をするなど地域医療を守る取り組みも必要。
- Q)人材不足で自治体職員も減少しており、業務の取捨選択が必要となるが、何を優先して取り組んでいくべきか？
- A)アウトソーシングできるものはする。住民の生活を守ることが最優先。自治体間の水平連携で地域の産業を育てていく取り組みが必要。外からの力を引き込んで成長して欲しい。

(受講を終えて)

昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した2050年の深川市の人口は、9,878人。26年後の人口は現在の人口の半分になってしまうという衝撃的なものです。行政や地域企業の意識改革も含めた対策は急務です。今回の講演を受講し、自治体のインフラや経済活動を維持しながら、どう戦略的に社会を縮めていくかが問われている段階にきているのだと痛感しました。講演の中で、人口は減少していても、交流人口を100倍に増やしたまちの取り組みが紹介されていました。少ない人口でも多様性に富んだ成長力のある地域社会を作っていく背景には、「人への投資」が重要であること、官民が連携して地域の成長を支えていくことの重要性を改めて学ぶ機会となりました。





令和6年9月3日

深川市議会議長 近沢 弘幸 様

会 派 名 民主クラブ

代表者名 会長 田畑 陽美



政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使 途	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
実施期間	令和6年7月16日				
実施場所					
参加者名					
実績額	3,300円 (うち交付請求額 3,300円)				
内 容	<p>書籍購入 「地方創生先駆者モデル 「共生」 が生み出す新たな戦略」 著 者：地方創生先駆者会議 購入先：アマゾンジャパン合同会社</p>				



令和6年 12月10日

深川市議会議長 近沢 弘幸 様

会派名 民主クラブ

代表者名 会長 田畑 陽美



政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使 途	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費																																				
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費																																				
実施期間	令和6年10月8日～10月10日																																								
実施場所	トーサイクラシックホール（岩手県盛岡市）ほか																																								
参加者名	田畑 陽美・伊藤 美恵子・新田 旺																																								
実績額	225,470円（うち交付請求額 225,470円）																																								
内 容	<p>◆第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡</p> <p>第1部 基調講演 「人口減少社会における地域の未来図」 菅 義偉 氏（第99代内閣総理大臣） ※欠席となったためビデオメッセージ</p> <p>第2部 パネルディスカッション 「地方議会の課題と主権者教育」</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">議長会フォーラム参加費</td> <td style="width: 20%;">9,000×3名分</td> <td style="width: 30%;">振込手数料</td> <td style="width: 10%;">550</td> </tr> <tr> <td>10/8・10 深川⇄新千歳空港（JR・往復）</td> <td></td> <td></td> <td>9,290×3名分</td> </tr> <tr> <td>10/8 新千歳空港→花巻空港（JAL・片道）</td> <td></td> <td></td> <td>12,250×3名分</td> </tr> <tr> <td>10/10 盛岡駅→仙台駅（JR・片道）</td> <td></td> <td></td> <td>6,390×3名分</td> </tr> <tr> <td>10/10 仙台駅→仙台空港（JR・片道）</td> <td></td> <td></td> <td>660×3名分</td> </tr> <tr> <td>10/10 仙台空港→新千歳空港（AIR DO・片道）</td> <td></td> <td></td> <td>11,460×3名分</td> </tr> <tr> <td>10/8・9 盛岡宿泊費</td> <td></td> <td></td> <td>20,200×2名分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td></td> <td></td> <td>18,200×1名分</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合 計</td> <td>206,300円</td> </tr> </table>					議長会フォーラム参加費	9,000×3名分	振込手数料	550	10/8・10 深川⇄新千歳空港（JR・往復）			9,290×3名分	10/8 新千歳空港→花巻空港（JAL・片道）			12,250×3名分	10/10 盛岡駅→仙台駅（JR・片道）			6,390×3名分	10/10 仙台駅→仙台空港（JR・片道）			660×3名分	10/10 仙台空港→新千歳空港（AIR DO・片道）			11,460×3名分	10/8・9 盛岡宿泊費			20,200×2名分	〃			18,200×1名分	合 計			206,300円
議長会フォーラム参加費	9,000×3名分	振込手数料	550																																						
10/8・10 深川⇄新千歳空港（JR・往復）			9,290×3名分																																						
10/8 新千歳空港→花巻空港（JAL・片道）			12,250×3名分																																						
10/10 盛岡駅→仙台駅（JR・片道）			6,390×3名分																																						
10/10 仙台駅→仙台空港（JR・片道）			660×3名分																																						
10/10 仙台空港→新千歳空港（AIR DO・片道）			11,460×3名分																																						
10/8・9 盛岡宿泊費			20,200×2名分																																						
〃			18,200×1名分																																						
合 計			206,300円																																						

◆「紫波町オガールプロジェクト」視察研修

岩手県紫波町は国の補助金に頼らない公民連携の「オガールプロジェクト」で注目を集め、年間約85万人が訪れるまちになった。プロジェクトでは採算性や効率化だけでなく、循環型社会の構築に向けた様々な工夫が取り入れられており、今後のまちづくりの参考とするため視察を行った。

紫波町オガールプロジェクト参加費

10/8	視察研修費（オガール企画合同会社）	16,500円
	花巻空港→花巻空港駅（バス・片道）	320円×3名分
	花巻空港駅→紫波中央駅（JR・片道）	240円×3名分
	紫波中央駅→盛岡駅（JR・片道）	330円×3名分

合計 19,170円

第19回全国市議会議長会研究フォーラム参加報告

民主クラブ 田畑 陽美
伊藤 美恵子
新田 旺

全国市議会議長会研究フォーラムは、全国の市区議会議員に共通する課題や今後の議会の在り方についての意見交換を行ない、議員同士の一層の連携を深めることを目的に開催されています。今回は「主権者教育の新たな展開」と題して行なわれ、全国から約 2300 人の参加がありました。

近年、地方議会において、投票率の低下、無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏りなどの課題に直面しており、深川市議会でも同様の課題を抱えていることから、今後の議会運営の参考とさせていただくため民主クラブとして二日間のプログラムに参加させていただきました。

【開催日程】

2024年10月9日(水) 13:00~18:30
10月10日(木) 9:00~11:00

【プログラム内容】

(1日目)

◇パネルディスカッション「地方議会の課題と主権者教育」

(2日目)

◇課題討議「主権者教育の取り組み報告」



パネルディスカッション「地方議会の課題と主権者教育」

◇コーディネーター 井柳 美紀 氏(静岡大学人文社会科学部法学科教授)

◇パネリスト 土山 希美枝 氏(法政大学法学部教授)

越智 大貴 氏(一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事)

渡辺 嘉久 氏(読売新聞東京本社ネットワーク事務局)

遠藤 政幸 氏(盛岡市議会議長)

(井柳 美紀)

- ・現在地方議会の課題として投票率の低下、無投票当選の自治体の増加、議員の性別や年齢層の隔たりなどといったものがある。
- ・議会に対する関心を高めて、理解を深めるため主権者教育を一層推進することや、いわゆる出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取り組みに対する支援を講ずることが大事である。
- ・選挙において、国政選挙よりも地方選挙の方が投票率は低下しており、児童生徒に対して国政の教育は受けるが、都道府県や市の政治の教育はないため、高校生などの有権者に対しての教育が必要である。

(土山 希美枝)

- ・政治的思想や個人の考えを押し付けるようであれば、議会が主権者教育をするのはやめたほうがよい。
- ・若い市民に対して実践的に教育していくことが大事である。そのために議会と子どもや若者たち、教育機関との関係の中で主権者教育を機能させることが大事。
- ・子ども、若者議会が広がるのはなぜか、議会の本来の機能は何か、子ども、若者から見たときの議会の機能と価値、「学び合う」という機能を議会という場で発揮する、子ども、若者のための議会と学校の連携などについて考え主権者教育に取り組む必要がある。
- ・どれほどの資源を用意するのか、議会の「本来の」機能にとってどのような意味を持たせるのか、それぞれの現場で確認することが大切。
- ・行政は執行部なので議会が様々な意見を拾うことが必要
- ・二代表制を理解していない人がほとんど

(越智 大貴)

- ・日本財団が実施する「18歳意識調査(2024)」と Wonder Education が実施した調査で現在の日本の若者は、政治に対して特別関心が低いわけではない、自分で国や社会を変えられると思っていない、社会のために役立ちたいとそこそこ思っている。といった統計データがある。
このことから政治に関心がないから選挙に行かないというよりも、どうせ変わらないから選挙に行かないということが分かる。一方で、社会のために役立ちたいと思っているということが分かった。
- ・主権者教育は法律の話や選び方など、選挙についての知識や啓発を行う教育という認識が強い。
- ・愛媛では、生徒が政治活動に参加する際は、学校に事前に届け出が必要とする学校もあり、子ども達が主体的に「学校外の社会」との接点を持ちづらい。
- ・「昭和44年10月31日 文部科学省初等中等教育局長通知の影響や、教育基本法第14条による政治的中立への配慮の点からどうしても選挙についての知識や啓発を行う教育がメインになってしまう。
- ・13年間の取り組みとして、「WE CITY:こどものまち」、「こどもワークショップ:こどもの意見表明」、「子ども議会:議員との交流会」などを取り組み、自分たちの行動で、国や社会を変えられる感覚を持たせることをカギとし、こども、若者「に」機会をつくるのではなく、こども、若者に「と」機会を作ることが大事
- ・主権者教育で「縦の関係」はNG→自由な意見が言いづらくなる。
- ・学生を活用することにより年齢の近いこどもたちが意見しやすく、社会について学び合う中で、学生自身の学びにもつながる。→政治的中立性への配慮と低迷する20代の投票率の向上への効果が期待できる
- ・なぜ選挙に行かなければならないか理解した上で投票することが重要。
- ・シチズンシップにのっとった教育、時代に合わせる事、自分の意見がいかに言えるかの環境づくりをこども、若者と一緒に作っていくことが大事。

(渡辺 嘉久)

- ・選挙に行かない理由の一つとして、自分の投票で社会が悪い方向へ進んでしまう懸念が一つとしてある→自分の希望に近いものに投票する。

- ・学校の未来を考えた質問、50年後の学校は人口減少社会、生徒数も減る、授業料収入も減る、どう賄うか?A 授業料を引き上げる B 地域住民が授業料を負担する C 借金で賄う
大阪教育大学附属高校池田校舎 2 年生に何も知らない状態と情報を調べてからの 2 回投票してもらった、1 回目 2 回目両方とも授業料引き上げが多数だが、情報を調べてからの 2 回目は借金で賄うに投票した人が半数減り、A の授業料引き上げの投票数が多くなった。
この事例から情報が未来を左右することがわかる。情報の正確さや未来を決める情報収集能力が大切
- ・選挙投票率が 10 代 20 代と 60 代が同じならば、
10~20 代→1400 万人×71.43%=1000 万人
60 代→1481 万人×71.43%=1058 万人
→正しい情報収集をして選挙に行けば未来は変えられるということを、過去の政権交代などを例に挙げて教える必要がある。
- ・政治は未来、政治とつながるは未来とつながる、政治を考えるは未来を考える
→自分の未来を想像すること。
- ・議員はまちにでるべき、外に出て未来を作るべき、変わったと思う体験を若者(市民)にもらい、成功体験を積んでもらうことで住みよいまちを、共に主権者教育に結び付けていくマニュアル作りをし、地域単位で実現していくことが重要

(遠藤 政幸)

- ・盛岡市議会での主権者教育の取り組みについて、現在高校生議会を開催している。
平成 28 年 12 月に高校生議会の検討がなされ、議会による主権者教育として、高校生が議会を経験する機会を設けたい。議員にとっても刺激を得る機会としたいという思いから、平成 29 年、30 年、令和 3 年、令和 4 年の 4 回実施している。
目的として次代を担う高校生が選挙及び政治、並びに身近な地方行政への関心を高めることとしている。
- ・高校生と議員が市政の課題を意見交換し、提言をまとめる
- ・感想としては市政に関心を持った、議会の役割が理解できたなど
- ・もりおか mirai おでかけミーティングは大学に「おでかけ」し、学生と意見交換を行う事業を 3 つの大学で開催→テーマを決めて意見交換

【所感】

主権者教育は、文部科学省の通知により、現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が投票権や選挙権を有する者として自らの判断で権利が行使できるように具体的かつ実践的な指導を行うことが大事としており、身近な具体例として、模擬選挙、模擬請願、模擬議会など実践的な学びを手助けする位置づけで、議会や議員が交流の場を持つことで広く伝えられることや学びの手助けもできるのではと感じました。



課題討議「主権者教育の取組報告」

- ◇コーディネーター 河村 和徳 氏(東北大学大学院情報科学研究科准教授)
- ◇事例報告者 白鳥 敏明 氏(伊那市議会前議長)
- 諸岡 覚 氏(四日市市議会議員「第 83 代議長」)
- 服部 香代 氏(山鹿市議会議長)

(河村 和徳)

- ・地方議会と主権者教育について、主権者教育の理想は、基本的にはシチズンシップ教育であるべき
地域の社会的課題を自ら認識し、経験を含めた形で社会を改善していく力を養う方向にもっていくべき
社会には多様な意見があり、それを理解する→ディベート
- ・現実には、知識の教授(制度の理解)が中心、政界を教えようとする
投票者重視(模擬投票)の教育
実施の主体が「公(教育委員会、選挙管理委員会)」との連携の不十分さという違いがある
- ・現に 2016 年参議院議員選挙は 18 歳の投票率は高いが 19 歳は低くなる
ゆえに、知識の提供だけでなく実践の場の提供も必要であり、選挙と選挙後の連続性を理解させる必要がある
- ・模擬投票に偏りすぎた教育や政治的中立の足枷などにより現在の主権者教育では限界を感じる
- ・政治に参加する方法として選挙だけでなく、団体を作り、社会に働きかける→陳情活動やデモの実施、政治家や団体への献金、選挙運動のサポート、知恵を出すといった方法、究極は立候補するといった手段など様々ある
- ・アプローチとしては民主主義や自由主義の仕組みなど社会を知るといった視点でアプローチする→知識を知る場としての地方議会
- ・選挙に参加するという視点からのアプローチ
- ・議員と会うだけでも意味がある、子どもたちにとって議員と会うことは普段接している大人と違う場として機能する。そのうえで、どの段階で会うか、個人で会うか組織で会うか、議員が話すか、子どもたちがはなすか様々な視点で会い方を考えるべきである
- ・議会の役割からの逆算で発達段階に合わせた議員とのコミット
- ・総合学習的な発想に基づき地域の課題を発見し、それを議論し、改善策を提案するサイクルを作っていくべきである

(白鳥 敏明)

- ・高校生の議会傍聴と意見交換会の取り組みについて
- ・背景として平成 30 年の市議会議員選挙が無投票になり、議員のなり手不足に危機感を抱く→議員全員参加の「魅力ある議会づくり検討会」を設置(平成 30 年)
- ・開かれた議会を目指し、議会改革の一環として実施し若い世代、特に高校生に議会への関心を高めてもらうために、高校生の議会傍聴、高校生との意見交換会などの企画を決定
→令和元年 6 月に伊那西高校の議会傍聴、翌月に伊那西高校生徒との意見交換会を実施しコロナ明けの令和 4 年度からは市内の全高校を訪問し議会傍聴、意見交換会の実施を依頼、それ以降も議会傍聴や意見交換会、グループ懇談などで令和 4 年 5 年に実施している

- ・全体の流れとして生徒の取り組み発表→各グループ討議→グループ討議の発表→生徒の感想発表
- ・議員の感想と高校生の感想は
議員→高校生の真剣に取り組む姿に感動、高校生の声を直接聞けるよい機会、今後も積極的に行っていきたいなど
高校生→緊張したが、話をしているうちに自分の意見を言うことができ、伊那市のことをよく知ることができた、議員さんと話すのは緊張したが、親身に聞いてもらえてアドバイスももらえた、将来政治家になりたいと思ったなど
- ・成果と高校生からの意見
→意見交換会のような場を、生徒側から申し入れできるようになるとよい、学校に、市への意見書を置いたら、政治に興味をもつのではないか、災害時に校舎を避難所として利用することや、運営スタッフとして高校生が参画することは如何か、などといった意見がでた。
また、子育て環境改善についての請願を意見交換会に参加した高校生から提出され、全会一致で採択、高校生から執行部への街灯増設の要望を提出など
今後の課題として高校生からの意見で、議会はSNSをもっと活用するべき、議事録は活字が多いので、端的な内容にして読みやすいようになることが必要、議員がやっていることをもっとアピールするべき、意見交換会を定期的に行って、多くの意見をくみ取ってほしい、居場所を駅周辺に造ってほしいなど今後の課題について様々な意見が寄せられている

(諸岡 覚)

- ・ワイ!ワイ!議会の取り組みについて
- ・ワイ!ワイ!議会とは四日市と若者の頭文字の 2 つの Y
- ・各常任委員会が、地域の高校、大学に出向いてテーマをもとに意見交換会を開催(令和 4 年)
→経緯は令和元年 5 月 議長選挙で公約に掲げ、6 月に議会報告会とシティー・ミーティングの見直しを提案し、案をまとめて令和 4 年 11 月にワイ!ワイ!議会という名称で開催しテーマを絞り今までに 4 回開催している
- ・開催までの流れは令和 5 年 9 月から令和 5 年 11 月までに中学生を対象として学校との打ち合わせなどを複数回行い、令和 5 年 11 月 27 日に開催という流れ(議会が学校に働きかけて開催した事例)
- ・内容は 3 グループに分かれて、それぞれのテーマについてディスカッションし、各グループから内容と感想を発表するといったもの
- ・開催後に中学生からの意見を整理し、今後の検討すべき課題を抽出し、今後の論点を確認
- ・開催校の生徒が授業の一環で議会の傍聴に来たこともある
- ・また学校側から申し込みを受けて、ワイ!ワイ!議会を開催したこともあり、学校側と内容や日程を打ち合わせ、生徒と議員でポスター作りを取り組み選挙に関心を持ってもらうようにした
- ・ワイ!ワイ!議会の今後の展望として各種団体、各種労働組合など制限を設けずに幅広い対象との交流を目指していきたい
- ・高校生議会の取り組みは全日制、定時制、通信制のおおむね 30 人程度でテーマごとの委員会に分かれて意見交換を行い、本会議場で意見書の採択を行う
- ・四日市市では毎年 7 月に市議会だより＃こども号を発行し小学生などの自由研究の題材や、夏休みに議会の見学などを受け入れている
- ・主権者教育を取り組むし当たって、主権者とともに考えることが重要である
- ・ワイ!ワイ!議会の成果について、様々な考えの議員がいるということが生徒に見せられた、若者ひとりひとりの意見をきくこと、主権者教育をするのではなく、ともに歩むように議員が努めることが重要である

- ・「やっただめならやめたらよい」精神、政党抜きにした政治塾を開くとより主権者教育の幅が広がる

（服部 香代）

- ・山鹿市が取り組んだシチズンシップ教室について
- ・市の課題→開かれた議会になっていない、住民の理解と関心が得られていない、なり手不足、議員のスキルアップなど
- ・議員のなり手不足の要因の一つは、どんな仕事かわからない、政治に主体的に関わるために民主主義を学ぶ→議論して最終的に意見を集約していく経験を子どもの時から経験していくことが大事
- ・シチズンシップ教室では市議会について知る、議員の仕事を理解する、選挙の意義や、投票の大切さがわかる、といったことを伝えたい
- ・企画から実施まですべてはコンセンサス、丁寧な運び方が大切
→教育長→全議員に提案→校長会に協力依頼→選抜議員と資料検討と作成→議長による議員への模擬授業→各学校の担当を希望により決定
- ・開催にあたり、読み聞かせボランティアへ依頼することや開催校の先生の協力など協力者の大切さ
- ・内容は議員の仕事や山鹿市議会についてしてもらふことと、「ポリポリ村のみんなしゅしゅぎ」（絵本）を読み聞かせること、自分たちの町の決まりは自分たちで決めようという教え、各議員の議員になったワケなど、最後はあなたも議員になれるということを、伝えていく
- ・子どもたちの感想、議員がどんな仕事か理解できた、模擬投票により選んだ人によって未来が変わることを知り、投票の大切さを知れた、あなたが住みよい山鹿市を作っていくという言葉がとても心に残った、皆さんのしている仕事をしてみたいと思ったなど
- ・シチズンシップ教室を取り組み、大きかった波及効果は、
（議会）限られた時間で、わかりやすい言葉で伝える工夫をした、自分の原点を見直した、他の議員の思いが聞けた、連帯感が生まれたなど
（市民ボランティア）議員の努力が見えた、自分たちも選挙の意義や議員の仕事を理解できた
（図書館）選挙関連の童話コーナー設置した結果貸し出しも多く好評だった
- ・結果、参加された方や協力していただいた市民のボランティアにも議会や民主主義について理解を深めていただくことができた。
- ・また新聞にプレスリリースし議会を市民にアプローチすることもしている
- ・グループディスカッションでは強い意見をいうグループや同数のところもある、議員自身がやりがいを語ることは、その人にしかできないので、それも大切な主権者教育の一つであると思う
- ・中学校にも体験を広げていきたいと思う、そのためにはメンバーが減っても継続できる仕組み作りが必要

【所感】

課題討議では、各地での取り組みが報告されましたが、どれも大変興味深いものでありました。高校生議会や高校生との意見交換会、また、小学生を対象とし、子どもの頃から政治に主体的に関わる取り組みは、市民ボランティアにも協力を得ており、幅広い層までの波及効果も期待できます。若者や多様な層の意見を聴くことは、議員活動において、有効で多様な意見を確保することにもつながります。議場から町へ出て、色々な人の話を聴き、議員活動の理解を深めていく事の大切さを改めて感じた有意義な時間でした。



岩手県紫波町「オガールプロジェクト」視察報告書

深川市議会民主クラブ 田畑 陽美
伊藤 美恵子
新田 旺

◇日 時:令和6年10月8日 14:00~16:15

◇視察先:岩手県紫波町

◇対応者:オガール企画合同会社相談役 八重嶋氏

◇視察の目的

人口減少、少子高齢化が進み、全国各地で地域活性化に向けた取り組みが進められているが、岩手県紫波(しわ)町では、補助金に頼らない「稼ぐまちづくり」をコンセプトに公民連携基本計画が策定され、計画に基づいた「オガールプロジェクト」(紫波中央駅前都市整備事業)が実施された。財政負担を最小限に抑え、公共施設と民間施設の複合開発整備は、今後の本市のまちづくりにとって学ぶ点が多くあり視察を行った。

【岩手県紫波町の概要】

1955年(昭和30年)に1町8カ村が合併し誕生。盛岡都市圏の南部、盛岡市と花巻市の間に位置する。中央部を北上川が流れ、東側には北上高地、西側には奥羽山脈がそびえる。国道4号など6本の幹線が町を南北に走り、インターチェンジや3つのJRの駅がある。

○人 口:32,734人 ○面 積:238.98km²



(紫波中央駅)

【オガールプロジェクトの概要】

紫波町は、JR紫波中央駅前の町有地10.7haを中心とした都市整備を図るため、町民や民間企業の意見を聞き、平成21年3月に議会の議決を経て紫波町公民連携基本計画を策定した。この基本計画に基づき、平成21年度から紫波中央駅前都市整備事業(オガールプロジェクト)が始まっている。プロジェクトの遂行にあたっては、当時の町長の強いリーダーシップとPPP(公民連携)を担うキーマン岡崎正信氏(オガール代表取締役社長)の存在が大きかった。

※「オガール」の名前の由来:紫波の方言で「成長」を意味する「おがる」とフランス語で「駅」を意味する「ガール」をかけた造語。



(オガールプロジェクト概要説明)



【オガールプロジェクトの経緯】

- 平成19年 4月 公民連携の推進に関する学校法人東洋大学と紫波町との協定書締結
8月 紫波町PPP可能性調査報告書(東洋大学大学院公民連携専攻作成)
- 平成21年 2月 紫波町公民連携基本計画策定
3月 都市再生整備事業(紫波中央駅前地区)策定
6月 オガール紫波株式会社設立
6月 紫波町オガール・デザイン会議設置
- 平成22年 3月 オガール・デザインガイドライン策定
- 平成23年 4月 岩手県フットボールセンター開場
- 平成24年 6月 官民複合施設オガールプラザオープン
8月 紫波町図書館開館
- 平成25年10月 オガールタウン日詰二十一区宅地分譲開始
- 平成26年 6月 エネルギーステーション完成
7月 民間複合施設オガールベースオープン
- 平成27年 5月 紫波町役場新庁舎開庁
- 平成28年12月 民間複合施設オガールセンターオープン
- 平成29年 4月 オガール保育園開所

【オガールプロジェクトのコンセプト】

「暮らす、働く、学ぶ、集う、憩う、楽しむ」。

- 都市と農村の暮らしを「愉しみ」環境や景観に配慮したまちづくりを表現する場とする
- 町民の資産である町有地を活用して、公民連携手法を用いながら財政負担を最小限に抑える
- 公共施設整備と民間施設等立地による経済開発をすすめる
- 補助金に頼らない“稼ぐまちづくり”をコンセプトにすすめる



(バレーボール専用体育館)



(図書館)



(紫波町役場庁舎)



(産直マルシェ)



(岩手県フットボールセンター)



(バーベキューもできる広場)

【所感】

令和4年度にオガール施設を訪れた方は、85万人。町民が6割ということであった。オガール施設内には、民設民営保育園、小児科、歯科、子どもセンター、図書館、産直マルシェ、宿泊施設、飲食店のほか、岩手県のフットボールセンターや体育館など、生活に必要な施設がコンパクトに集積されている。木造の町役場庁舎など、エリア全体が落ち着きと温かみ感じるデザインで統一されていて、居心地の良い空間となっている。子育て世帯にもやさしい町だと感じた。

オガールプロジェクトは、テナントの先付により見込み収入を計算し、そこから逆算して建築・維持費を出しており、民間の融資を基に厳しく審査された施設をしっかりと運用し、集客率を高め、そこから得る収益を税金として維持管理費に充てている。行政と民間が「ともに創造していく」という公民連携は、今後のまちづくりに非常に重要な視点であると強く感じた。

